

第3回白山市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年3月28日(木)午後3時

2 場 所 白山市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

教育長	清水 茂
教育長職務代理者	竹内 千恵子
教育委員	小寺 正彦
教育委員	尾張 勝也
教育委員	安川 薫
教育委員	佐賀 一夫

4 事務局

教育部長	山内 満弘
教育総務課長	米木 伸一
学校教育課長	藤 法生
学校指導課長	東海林 幸男
生涯学習課長	中村 繁樹
子ども総合相談室長	浅香 弥生
松任図書館長	三谷 哲史

書記職

教育総務課課長補佐	長島 史晃
教育総務課係長	山崎 有香

5 傍聴人 なし

6 案件

議案第 8号 白山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第 9号 白山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等を廃止する規則について

議案第10号 白山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

議案第11号 白山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第12号 白山市立公民館処務規程を廃止する規程について

- 議案第13号 白山市立図書館処務規程の一部を改正する規程について
- 議案第14号 白山市立学校図書館支援センター規則について
- 議案第15号 白山市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第16号 白山市学校評議員運営規程を廃止する規程について
- 議案第17号 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
- 議案第18号 白山市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第19号 地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 議案第20号 令和6年度4月1日付け事務局等職員の異動内容について

7 議事の経過等 以下のとおり

清水教育長の開議あいさつに続いて、議事録署名委員として尾張委員を指名した。

諸般の報告について、教育部長より教育長が出席した行事の主な概要について報告した。

■主な行事の概要（2月21日の教育委員会以降の報告）

- ・ 2月22日（木） 子どもの権利委員会（福祉ふれあいセンター）
- ・ 2月23日（金） 第10回ライン賞表彰式（市民工房うるわし）
- ・ 2月27日～3月22日 令和6年市議会2月会議
- ・ 3月11・12日 一般質問
教育委員会への質問は 6議員から22件
- ・ 2月28日（水） 校長会議（402会議室）
第12回被災者支援対策会議（市長室）
- ・ 2月29日（木） 出城公民館文部科学大臣表彰に係る市長表敬（特別応接室）
- ・ 3月8日（金） 第13回被災者支援対策会議（市長室）
- ・ 3月9日（土） 中学校卒業式
- ・ 3月15日（金） 小学校卒業式
図書館を使った調べる学習コンクール優秀賞受賞市長報告
（特別応接室）
- ・ 3月19日（火） 叙勲伝達式（特別応接室）
第14回被災者支援対策会議（市長室）
- ・ 3月20日（水） 令和5年度白山市スポーツ表彰式（鶴来文化会館クレイン）
- ・ 3月27日（水） 臨時校長・教頭合同会議（市民交流センター）

本日の議題に入り、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号について、質疑・応答が行われ、原案どおり承認し閉会した。

【案件の説明および諸報告について】

案件について、事務局より説明・報告し、原案通り承認された。

【主な質疑・応答の内容について】

○地域学校協働活動推進員の委嘱について

(竹内教育長職務代理者)

具体的にはどのような仕事をしていらっしゃる会なのですか。

(藤学校教育課長)

本市においてはコーディネーターという名称で、学校と地域をつなぐ方となります。具体的に言いますと、地域人材の中から学校行事の講師に誰かをお願いすることや、各団体に連絡して学校のボランティアに参加していただく仕事です。学校運営協議会委員の中から選ばれた方です。これは組織ではなく、各学校から選ばれた方を一覧にまとめたもので、この方々が集まって何か行うということは、特に今のところ予定していません。

(竹内教育長職務代理者)

報酬はどうなっていますか。

(藤学校教育課長)

国の定める報酬単価がありますので、それに倣って支給しております。

(竹内教育長職務代理者)

コミュニティスクールの委員としての報酬と地域学校協働活動推進員としての報酬があるということですか。

(藤学校教育課長)

そうです。

(尾張委員)

各校にある学校運営協議会同士は、実際に一堂に会しての会議等は特にないということであると、情報交換も含めて横のつながりを持つ機会はあるのですか。

(藤学校教育課長)

会議や組織はありませんが、来年度、コーディネーターを含めた委員さん、地域の方への研修会をさせていただこうと思っています。特段、コーディネーターだけでは今のところ考えていませんが、要望があれば、そういった横のつながりもできれば良いと思います。

(尾張委員)

その全体研修会的なものは、1回は行う予定ですか。

(藤学校教育課長)

予算的には複数回開催予定ですが、計画は今から立てさせていただこうかと思っています。

(尾張委員)

学校ごとの地域性を重視して、画一的ではなくてオリジナルなことをされるのも良いけれど、横のつながりを持って、他の学校の状況を見ておもしろそうだ、どうやるのかと思うような、良い意味で刺激を受ける、情報交換できる機会がたくさんあれば良いという希望というか、意見です。

(山内教育部長)

ただいま学校教育課長が申し上げましたが、コミュニティスクールの組織図としては、小学校ができて、中学校ができた、最終的には協働本部というものを作らなければなりません。昨年、議会視察で先進地の和歌山県に行きました。中学校単位で協働本部を作って、小学校と中学校の全部の学校運営協議会のメンバーの代表が横の連絡を取るとというのが現状であります。白山市として今、原案としてあるのは、協働本部は一本化したものを作る予定ということで、議会には報告しております。今後の課題として、今のところはまだ市に一つという考え方のみですが、松任、美川、鶴来といった地区ごとにするとか、中学校単位にするとか、白山市で一つにするかというその協働本部の設置方法については、今後の課題となっております。

(安川委員)

各小学校でお一人ということかと思うのですが、15名ですがこれで合っていますでしょうか。明光小学校、広陽小学校が入っていないのですけれど・・・。

(藤学校教育課長)

今の時点で、まだ選考されてないということになります。また後日ということになります。

(教育長)

どこの学校にもコーディネーターが置かれるということなので、まだ決まっていないというか、公表できない状況ということですね。先ほどの話に戻りますけれど、コミュニティスクールが、まだ生まれて1年です。やはり横のつながりというのもとても大事だと思いますし、市全体で推進していく上では、先ほど尾張委員も刺激と言われましたけども、研修の場、それからあまりにも温度差が出ないようにするためには、山内部長が言われた本部を作り上げる中で、統括するコーディネーターも必要になってくるかもしれません。これから、先々の懸案事項として考えていきたいと思えます。